開会行事

■会長あいさつ■

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会長 井口 和起



本年4月から2年間、第19期会長を務めます京都府立総合資料館の井口です。全国大会開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

はじめに、3月11日に発生しました東日本 大震災におきまして、多くの方がお亡くなり になり、また、今も被災された皆さんが、避 難生活を余儀なくされておられます。改めて お悔やみを申し上げますとともに、避難生活 を余儀なくされておられる皆さんに、心から お見舞いを申し上げます。

さて、第37回全国歴史資料保存利用機関連 絡協議会全国(群馬)大会に、全国各地から 多数の皆様にご参加いただきますとともに、 国立公文書館の小河理事様、群馬県の池本副 知事様、高崎市の富岡市長様には、ご多用の 中、ご出席をいただき、誠にありがとうござ います。

さらに、大会開催に当たり、地元群馬県の 関係者をはじめ、大会・研修委員会や調査・ 研究委員会の皆様には多大なご尽力をいただ いたところであり、心から感謝申し上げます。 今回の大会では、2つの問題が大きな検討 課題になるかと思います。第1は、先程、福 田元総理にご講演いただいた公文書管理法に 関わる課題。法律の理解を深め、特に、法律 第34条に定められている「地方公共団体は、 この法律の趣旨にのっとり、必要な施策を策 定・実施するよう努める」という努力表 を、どのように具体化していくのかというこ とを考える課題です。もう一つは、冒頭申し 上げた東日本大震災という未曾有の災害の申 で被った被災文書の救済問題です。この問題 に対する私たちの取り組みの実態とその成果、 不充分さやその原因を分析し、今後、どのよ うに活動を進めていくべきかを検討すること がもう一つの大きな課題です。

実際に、被災文書の救済の現場に立ってみ ると、この二つの課題は、実は「文書のライ フサイクル という視点からみて、不可分な 一つの課題であることに気付きました。また、 平成20年度に「個別具体化計画」を策定いた しましたが、その策定過程で議論された全史 料協の組織の強さと弱さというものも、今回、 現場で実感いたしました。1976年に私たちの 組織が結成されて以来、35年が経過していま すが、やはり大きな節目を迎えつつあるので はないかというのが私の感想です。と同時に、 私たち自身が抱えてきた課題も、公文書管理 法が施行されたことにより、また一つ新しい 段階に入ったのではないかと思います。私た ち市民や地域、行政がそれぞれの歴史と現状 を明らかにしながら、資料に基づき議論し、 社会全体の合意形成を図っていく。そして、 それらをもとに民主主義的な基盤を築き上げ ていく。その重要性を、新たに考え直してい かなければならないのではないかと考えてい

ます。

限られた時間の中ではありますが、参加された皆様が大会を通じて存分に意見を交換され、検討が進むことを心から期待をいたします。

最後に、皆様のご一層のご活躍を心からお 析り申し上げますとともに、当協議会の発展 に引き続きご理解、ご協力を賜りますようお 願いを申し上げます。なお、高崎市役所を通 じて被災地域を支援するため、受付に義援金 箱を設置しておりますので、ご協力願います。 また、明日は、全史料協の臨時委員会が被災 地の文書救済活動を行うための募金箱を置か せていただきますので、こちらにもご協力を いただければありがたいと思います。

以上をもちまして、開会のごあいさつとさせていただきます。